

平成 29 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 倉庫精練株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 中前 和宏  
(コード番号：3578 東証第2部)  
問い合わせ先 総務課長 上田紀昭  
電 話 番 号 076-249-3131

会 社 名 丸井織物株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 宮本 徹  
問い合わせ先 専務取締役 宮本 好雄  
電 話 番 号 0767-76-1337 (代表)

### 丸井織物株式会社による倉庫精練株式会社株券（証券コード 3578）に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ

当社は、丸井織物株式会社より、同社が平成 29 年 3 月 28 日より実施しております当社株券等に対する公開買付けについて、平成 29 年 4 月 14 日、当該公開買付けに係る買付け等の期間及び買付け等の価格の変更を行うことを決定したとの連絡を受け、同社の要請に基づき、別添のとおりお知らせいたします。

以上

(添付資料)

平成29年4月14日付「倉庫精練株式会社株券（証券コード 3578）に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」

平成 29 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 丸井織物株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 宮本 徹  
問 い 合 わ せ 先 専務取締役 宮本 好雄  
電 話 番 号 0767-76-1337 (代表)

## 倉庫精練株式会社株券（証券コード 3578）に対する 公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ

丸井織物株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 3 月 27 日、倉庫精練株式会社（コード番号 3578、株式会社東京証券取引所市場第二部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 29 年 3 月 28 日より本公開買付けを実施していましたが、平成 29 年 4 月 14 日、本公開買付けに係る買付け等の期間及び買付け等の価格の変更を行うこと（以下「本買付条件等変更」といいます。）を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、これに伴い、公開買付者が平成29年3月28日付で関東財務局に提出した公開買付届出書につきまして、訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、公開買付者は、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を平成29年4月14日付で関東財務局に提出しております。

### 記

#### 1. 公開買付けの内容

(1) 対象者の名称

倉庫精練株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間（変更後）

平成29年3月28日（火曜日）から平成29年5月18日（木曜日）まで（35営業日）

(4) 買付け等の価格（変更後）

普通株式 1株につき金160円

#### 2. 買付条件等の変更の内容（変更箇所には下線を付しております。）

(1) 買付け等の期間

（変更前）

平成29年3月28日（火曜日）から平成29年4月24日（月曜日）まで（20営業日）

（注）法第27条の10第3項の規定により、対象者から本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成29年5月11日（木曜日）までとなります。

（変更後）

平成29年3月28日（火曜日）から平成29年5月18日（木曜日）まで（35営業日）

(2) 買付け等の価格

（変更前）

普通株式 1株につき金148円

(変更後)

普通株式 1株につき金160円

(7) 決済の開始日

(変更前)

平成29年4月28日(金曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は平成29年5月17日(水曜日)となります。

(変更後)

平成29年5月24日(水曜日)

3. 買付条件等を変更する理由

当社は、平成29年3月28日から本公開買付けを開始いたしましたが、本公開買付けの開始後における対象者の株主の皆様による本公開買付けへの応募状況、今後の応募の見通し及び本公開買付けの目的を円滑に達成する必要性等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、平成29年4月14日、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)を平成29年5月18日まで延長し、公開買付期間を合計35営業日とした上で、本公開買付けにおける対象者の普通株式1株当たりの買付け等の価格を金148円から金160円に変更することを決定いたしました。

4. その他

本買付条件等変更が行われる日以前に既に本公開買付けに応募された株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

以上